

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：農林水産業費 項：農業費 目：農村教育推進費

事業名 農福連携推進活動事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 農業経営課 担い手対策室 就農支援係 電話番号：058-272-1111(内 2845)

E-mail： c11419@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 13,000 千円 (前年度予算額：15,950 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	15,950	0	0	0	0	0	0	0	15,950
要求額	13,000	0	0	0	0	0	0	0	13,000
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

農業・農村の現場では、農業従事者の高齢化や減少により、農業労働力の減少や耕作放棄地の増加などが課題となっている。また、経営体として障がい者の雇用による社会貢献も社会的に求められる。

農業と福祉の連携を進めることにより、障がい者の農業分野での就労を促進するため、(一社)岐阜県農畜産公社において農福連携の啓発活動、福祉事業所を通じた農業就労支援、農業分野での一般就労支援を実施する。

(2) 事業内容

平成30年4月、一般社団法人岐阜県農畜産公社内に設置した「農福連携推進室」で農福連携のワンストップサービスを実施する。

併せて、農業分野での就労を支援する人材育成等に関する農福連携講座等の開催や県下各地域および農福連携全国都道府県ネットワークとの連携に必要な経費補助を行う。

【農福連携推進活動事業費補助】

①農福連携の啓発活動

- ・推進研修会の開催、農業者等と特別支援学校の交流会の開催、ノウフクマルシェの開催 等

②福祉事業所を通じた農業就労支援

③農業分野での一般就労支援

- ・障がい者受入体験への助成（（一社）岐阜県農畜産公社からの補助率：10/10 以内）
- ・農業施設改修への助成（（一社）岐阜県農畜産公社からの補助率：1/2 以内）
- ・岐阜県農業ジョブコーチの派遣

【農福連携人材育成推進事務】

- ・月1回全10回の農福連携栽培技術基礎講座の開催

【農福連携推進事務】

- ・県下10か所における地域農福連携会議による活動等

(3) 県負担・補助率の考え方

県負担（一般財源）

補助率：補助率：10/10 以内

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	230	講師謝礼等
旅費	476	地域連携会議、研修会等の旅費
需用費	479	事務用消耗品費、公用車等燃料費
使用料及び賃借料	315	会場使用料、視察用バス借上
補助金	11,500	（一社）岐阜県農畜産公社が実施する事業に要する経費への助成
合計	13,000	

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

岐阜県長期構想、ぎふ農業・農村基本計画、担い手育成プロジェクト 2000、岐阜県障がい者総合支援プラン

県単独補助金事業評価調書

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

補助事業名	農福連携推進活動事業費補助金
補助事業者（団体）	（一社）岐阜県農畜産公社 （理由）（一社）岐阜県農畜産公社ぎふアグリチャレンジ支援センター（農福連携推進室）が農福連携のワンストップ総合窓口であるため。
補助事業の概要	（目的）農業分野における障がい者の就労推進を図る。 （内容）（一社）岐阜県農畜産公社の事業に要する経費を助成。
補助率・補助単価等	定額・定率・その他 （内容）農業施設改修への助成事業： 1/2 以内助成に対する 10/10 以内補助 その他の事業：10/10 以内 （理由）県の重要政策課題として推進するため
補助効果	農業分野における障がい者就労を促進することで、岐阜県農業の担い手の育成・確保につながる。
終期の設定	終期 令和 7 年度 （理由）新たな岐阜農業・農村基本計画の事業期間である令和 7 年度を終期とする。

（事業目標）

<p>・終期までに何をどのような状態にしたいのか</p> <p>農業分野における障がい者雇用を促進することで、毎年 400 人・経営体の新たな担い手確保に寄与する。</p>
--

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (H29 年度)	目標 (R3 年度末)	目標 (終期)
① 新たな担い手の確保	487	400	400

	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度 (要求)
補助金交付実績	/	/	/	13,000 千円	15,950 千円	(要求額) 13,000 千円
指標① 目標	/	/	/	400	400	400
指標① 実績	/	/	/	473	(推計値) 400	(推計値) 400
指標① 達成率	%	%	%	118%	(推計値) 100%	(推計値) 100%

(前年度の成果)

- ・ 推進研修会や県下 10 地域での地域研修会の開催
- ・ マッチング事例集の発行
- ・ 受入体験にかかる賃金助成：3 件

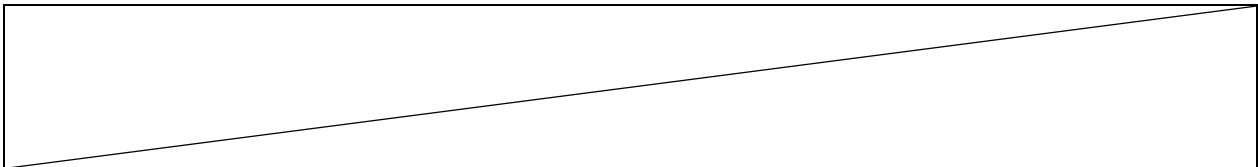
(今後の課題)

農福連携の推進にむけて、農業法人や大規模経営農家へのアプローチ強化はもちろんのこと、福祉事業所や特別支援学校といった関係施設との連携強化により、さらなる一般就労の加速化を図る。

(事業の評価)

・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い	
(評価) ○	農業者の高齢化が進み、担い手が不足する中、障がい者も新たな担い手として期待されているため、障がい者の農業分野での就労にあたっての課題解決を図る必要がある。
・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価)	3 経営体において、障がい者受入体験の取組みが実施され、このような取組みを経て、障がい者雇用が県下全域へ波及することが期待される。
・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある	
(評価) ○	障害福祉課が実施する事業と合わせ、(一社) 岐阜県農畜産公社が実施することにより効率化を図る。

(事業の見直し検討)



(終期到来時の翌年度以降の事業方針)

継続・削減・統合・廃止

(理由) 平成 29～令和 3 年度の 5 年間で新たな担い手を 2000 人・経営体育成する「担い手育成プロジェクト 2000」の達成に向け、継続して支援する。

事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
農業分野における障がい者雇用を促進することで、毎年 400 人・経営体の新たな担い手確保に寄与する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
				(前々年度末時点)		
新たな担い手の確保	487 (H29)	487 (H29)	546 (H30)	473 (R1)	400/年 (H28～)	118%

○指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
推進研修会（室内研修、現地視察）の開催
マッチング事例集の発行
農福連携栽培技術基礎講座の開講（8名、全10回）
農福連携全国都道府県ネットワーク行事への参画

（前年度の成果）

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
取組意向調査や啓発資料等の作成により、農業者および福祉事業所の情報収集や県域で農福連携を推進するための体制整備を進めた。
また、農福連携全国都道府県ネットワークとの連携強化に向け取組を引き続き継続した。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い 	
(評価)	<p>○</p> <p>農業者の高齢化が進み、担い手が不足する中、障がい者も新たな担い手として期待されているため、障がい者の農業分野での就労を支援する人材の育成や、県域および全国規模での連携を図る必要がある。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価)	
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある 	
(評価)	

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 農業分野における障がい者の就労を支援する人材の確保とともに、農業と福祉分野の関係機関による地域段階での連携強化が必要。

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 農業分野における労働力不足と福祉分野における就労拡大の双方の課題解決に向け、重要な担い手である障がい者の就労支援が必要なことから、継続して取り組むこととする。
--